

第178回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表	1頁
計算書類の個別注記表	14頁

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.kirinholdings.co.jp/irinfo/>)に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

キリンホールディングス株式会社

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 188社

主要な会社名 キリン株式会社、麒麟麦酒株式会社、キリンビールマーケティング株式会社、
メルシャン株式会社、キリンビバレッジ株式会社、
キリンビバレッジバリューベンダー株式会社、
LION PTY LTD、Brasil Kirin Holding S.A.、
協和発酵キリン株式会社

当連結会計年度から、Brasil Kirin Holding S.A.の子会社1社、協和発酵キリン株式会社の子会社2社、LION PTY LTDの子会社3社は新規設立により、協和発酵キリン株式会社の子会社1社は新規取得により、それぞれ連結の範囲に含めております。

Brasil Kirin Holding S.A.の子会社1社は売却により、当社の子会社1社、協和発酵キリン株式会社の子会社2社、LION PTY LTDの子会社5社は清算により、キリンビバレッジ株式会社の子会社1社、協和発酵キリン株式会社の子会社1社、LION PTY LTDの子会社17社は合併により、キリンビバレッジ株式会社の子会社2社は重要性の観点により、それぞれ連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名 千代田運輸株式会社

非連結子会社はそれぞれ小規模であり、かつ合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 0社

(2) 持分法適用の関連会社の数 18社

主要な会社名 SAN MIGUEL BREWERY INC.、華潤麒麟飲料(大中華)有限公司、
KIRIN-AMGEN,INC.

当連結会計年度から、麒麟麦酒株式会社の関連会社1社、LION PTY LTDの関連会社2社は新規取得により、メルシャン株式会社の関連会社1社は重要性の観点により、それぞれ持分法適用の範囲に含めております。

当社の関連会社1社は重要性の観点により、持分法適用の範囲から除いております。

- (3) 持分法を適用していない非連結子会社(千代田運輸株式会社ほか)及び関連会社(ダイヤモンド・スポーツクラブ株式会社ほか)は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除いております。
- (4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、主として各社の決算日現在の計算書類を使用しております。
- (5) 持分法適用在外関連会社のSAN MIGUEL BREWERY INC.、華潤麒麟飲料(大中華)有限公司及び一部の在外関連会社(決算日12月31日)は、当社連結業績の早期開示を行うために、確定決算数値を基礎として持分法損益を算出することが困難な状況であることから、前第4四半期から当第3四半期までの12ヶ月間の決算数値をもって持分法損益を算出しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、LION PTY LTD及びその子会社の決算日は9月30日、Myanmar Brewery Limitedの決算日は3月31日であります。

連結計算書類の作成にあたって、LION PTY LTD及びその子会社については各社の決算日現在の計算書類を使用し、Myanmar Brewery Limitedについては直接の親会社であるKirin Holdings Singapore Pte.Ltd.社の決算日(9月30日)現在の仮決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、それぞれ連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券…………償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品・製品・半製品……………主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料・容器・貯蔵品……………主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

未成工事支出金……………個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、一部の連結子会社においては定率法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、在外連結子会社においては主として20年の期間による定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 役員賞与引当金……………役員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金支給に備えるため、各社所定の基準による当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。
- 自動販売機修繕引当金……………キリンビバレッジ株式会社の連結子会社において、自動販売機オーバーホール費用の支出に備え、その予定額を合理的な期間に配分計上し、当連結会計年度のオーバーホール実施分を取崩しております。
- 環境対策引当金……………環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出去見込額を計上しております。
- 訴訟損失引当金……………ブラジル連結子会社において、税務訴訟等に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる金額を計上しております。
- 工場再編損失引当金……………工場再編に伴い、将来発生が見込まれる損失について、合理的な見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年～15年)による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年～15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

- 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等については、要件を満たしている場合は振当処理に、金利スワップについては、要件を満たしている場合には特例処理によっております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

- のれんの償却については、主として15年から20年の期間で均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には発生時にその全額を償却しております。

(7) 消費税等の会計処理

- 税抜方式によっております。

(8) 連結納税制度の適用

- 当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数の見直し)

従来、当社及び日本総合飲料事業に属する会社の有形固定資産の減価償却方法は定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更いたしました。

日本総合飲料事業に属する会社において、生産拠点の集約等により生産能力の最適化を進め、需要に見合った適正な製造能力による安定的な稼動ができる状況となってきたため、「キリングループ2016年—2018年中期経営計画」の策定を契機に、減価償却の方法を検討いたしました。

その結果、今後、国内現有設備の稼働が安定的に推移していくことが見込まれるため、使用期間にわたる均等償却による費用配分を行うことが、当社グループにとってより適切であると判断しております。

また、この変更により、海外拠点を含むグループ会社の会計方針の統一が図られ、グループ会社間の比較可能性が向上されます。

同時に、一部の有形固定資産について耐用年数を変更しております。

これにより当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ10,153百万円増加しております。

表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」に区分掲記しておりました「為替差損」（当連結会計年度は2,067百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「関係会社株式売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「関係会社株式売却益」は、130百万円であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用に伴う変更)

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）第39項に掲げられた定め等を適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,193,786百万円
2. 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額	3,007百万円
3. 担保資産及び担保付債務	
(1) 担 保 資 産	
建物及び構築物	8,545百万円
機械装置及び運搬具	37,376百万円
土地	209百万円
投資有価証券	659百万円
	合計 46,791百万円
(2) 担 保 付 債 務	
短期借入金	13,133百万円
長期借入金	22,971百万円
受入保証金	60百万円
	合計 36,165百万円
4. 保証債務	
(1) 非連結子会社・関連会社の銀行借入等に対する保証	477百万円
(2) 従業員の銀行借入等に対する保証	872百万円
(3) 取引先の銀行借入等に対する保証	1,293百万円
	合計 2,642百万円
5. 税務訴訟等	

ブラジル連結子会社において、税務当局との間で I C M S (商品流通サービス税)、P I S (社会統合計画負担金)及びC O F I N S (社会保険融資負担金)等の税務関連訴訟があり、その他、複数の労務関連訴訟や民事関連訴訟があります。これらの訴訟に対する損失に備えるため、訴訟損失引当金を計上しておりますが、外部法律専門家の意見に基づいて個別案件ごとにリスクを検討した結果、将来発生する可能性が高くないと判断したため引当金を計上していないものは、平成28年12月31日現在で税務関連1,696,128千レアル(60,636百万円)、労務関連346,972千レアル(12,404百万円)、民事関連173,398千レアル(6,198百万円)であります。

連結損益計算書に関する注記

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

販売促進費	205,369百万円
運搬費	71,506百万円
広告費	62,940百万円
退職給付費用	11,934百万円
労務費	149,128百万円
研究開発費	62,874百万円
減価償却費	34,899百万円
在外子会社税制優遇	△11,965百万円

(一部の販売促進費の支出条件の変更による影響)

当社の連結子会社であるキリンビバレッジ(株)は、平成28年4月1日より得意先に対する販売促進費の一部について、出荷数量に応じた支出条件へ変更しました。これに伴い、従来「販売費及び一般管理費」に計上していた当該販売促進費について、当連結会計年度より「売上高」から控除しております。

この結果、当連結会計年度において、「売上高」が33,896百万円減少し、「販売費及び一般管理費」が同額減少しております。

2. 通貨スワップ及び為替予約に係る損益の表示

外貨建て貸付金等に対する為替相場変動のリスクをヘッジする目的で実施している通貨スワップ及び為替予約に係る損失(9,638百万円)は、為替差益と相殺した上で、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

3. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループ(当社及び連結子会社)は以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。

用途	場所	種類
事業用資産 (日本綜合飲料事業)	埼玉県狭山市	建物及び構築物・機械装置及び運搬具 他
事業用資産 (オセアニア綜合飲料事業)	オーストラリア	機械装置及び運搬具・有形固定資産その他 他
事業用資産 (その他事業)	埼玉県狭山市	建物及び構築物・機械装置及び運搬具 他
遊休資産	静岡県長泉町 他5件	土地・機械装置及び運搬具 他

当社グループは投資の意思決定単位である各社の事業別に資産のグルーピングを行っております。なお、豪州子会社を含む在外子会社の一部ののれんについては、内部管理目的でモニタリングする単位をもってグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングを行い、本社・厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

その結果、日本綜合飲料事業及びその他事業における事業用資産については、チルド飲料製造事業を営む子会社を解散及び清算することを決議したこと等、オセアニア綜合飲料事業における事業用資産については、豪州でワイン事業を営む子会社の売却を決定したことにより資産価値を再評価したこと等、遊休資産については、帳簿価額に比し著しく時価が下落していること等から、それぞれ帳簿価額を回収可能価額または備忘価額まで減額し、

当該減少額を減損損失(機械装置及び運搬具3,030百万円、有形固定資産その他1,093百万円、建物及び構築物715百万円、土地171百万円、無形固定資産その他37百万円)として特別損失に計上しております。なお、上記のうち3,805百万円については事業構造改善費用に、767百万円については特別損失「その他」に含めて計上しております。

資産グループごとの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については処分価額または鑑定評価額により算出しております。

4. 受取解約金

当社の連結子会社であるLION PTY LTDにおいて、豪州における輸入ビールライセンス契約の解約に伴う契約先からの受領金額になります。

5. 在外子会社付加価値税還付金

ブラジル連結子会社において、税務当局に対して提起しております付加価値税（工業製品税）に係る返還請求訴訟に勝訴したことによる還付金及び遅延利息であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(1) 発行済株式

発行済株式の種類	普通株式
当連結会計年度期首株式数	914,000,000株
当連結会計年度増加株式数	—
当連結会計年度減少株式数	—
当連結会計年度末株式数	914,000,000株

(2) 自己株式

自己株式の種類	普通株式
当連結会計年度期首自己株式数	1,471,032株
当連結会計年度増加自己株式数	14,029株
当連結会計年度減少自己株式数	914株
当連結会計年度末自己株式数	1,484,147株

(注) 1. 当連結会計年度増加自己株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 当連結会計年度減少自己株式数は、単元未満株式の売却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成28年3月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	17,338百万円
② 1株当たり配当額	19円00銭
③ 基準日	平成27年12月31日
④ 効力発生日	平成28年3月31日

平成28年8月4日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	17,337百万円
② 1株当たり配当額	19円00銭
③ 基準日	平成28年6月30日
④ 効力発生日	平成28年9月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年3月30日開催の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	18,250百万円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	20円00銭
④ 基準日	平成28年12月31日
⑤ 効力発生日	平成29年3月31日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び一部の連結子会社は、必要な資金を事業環境等の変化に応じて効率的に調達することとし、現在は主に銀行借入やコマーシャル・ペーパー及び社債発行により調達しております。一時的な余資については、安全性の高い預金等の金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を開拓していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーについては、主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金及び社債については、主に投融資に必要な資金や長期運転資金の調達を目的としたものであります。借入金のうちの一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務やグループ会社への貸付金等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引等、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引等であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務については、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約等を利用してヘッジしております。なお、海外子会社等への外貨建ての貸付金については、通貨スワップを利用しております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や限度額等を定めた社内管理規程に従っております。また、定期的に取引実績を、財務部門所管の役員に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、各部署からの報告等に基づき経理・財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 現金及び預金	58,990	58,990	—
(2) 受取手形及び売掛金	393,500	393,500	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	157,632	157,632	—
資産計	610,123	610,123	—
負債			
(1) 支払手形及び買掛金	135,801	135,801	—
(2) 短期借入金	89,934	89,934	—
(3) コマーシャル・ペーパー	45,000	45,000	—
(4) 未払酒税	80,513	80,513	—
(5) 未払法人税等	21,162	21,162	—
(6) 社債	194,994	202,081	7,087
(7) 長期借入金	318,712	324,407	5,695
負債計	886,118	898,901	12,783
デリバティブ取引(*)	(15,167)	(15,167)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー、(4) 未払酒税、

- (5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 社債

社債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額(*)を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

デリバティブの時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一緒にとして処理しているため、その時価は当該外貨建金銭債権債務の時価に含めて記載しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一緒にとして処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	
①非上場株式(関連会社株式等)	230,892
②非上場株式(その他有価証券)	9,861
③その他	1,573
投資その他の資産その他	
①関連会社出資金等	297
受入保証金	55,491

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	745円92銭
2. 1株当たり当期純利益	129円49銭

重要な後発事象に関する注記

(Brasil Kirin Holding S.A.株式の譲渡)

当社は、平成29年2月13日開催の取締役会において、連結子会社であるBrasil Kirin Holding S.A. (以下「ブラジルキリン社」) の全株式を譲渡することについて決議し、同日付で株式譲渡契約をBavaria S.A. (Heineken International B.V.の子会社、以下「Bavaria社」) と締結しました。

1. 株式譲渡の理由

平成28年2月15日発表の「キリングループ2016年-2018年中期経営計画」に基づき、ブラジルキリン社は、自主再建を第一優先として収益性改善を進め、成果を上げてきました。一方、ブラジル経済に関連するさまざまなリスクや、ビール、清涼飲料市場の停滞と競争環境を鑑みると、単独で安定的な高収益事業へと転換していくには限界があるとの結論に至り、同じくブラジルでビール事業を展開しているBavaria社に譲渡することがブラジルキリン社の将来の繁栄のために有益であると判断し、株式を譲渡することとしました。

2. 譲渡する相手会社の名称

Bavaria S.A.

3. 当該子会社の名称、事業内容及び当社との取引内容

名称	Brasil Kirin Holding S.A.
事業内容	ビール、清涼飲料の製造、販売
当社との取引内容	経営指導の受託

4. 譲渡する株式の数、譲渡価額及び譲渡後の所有株式の状況

譲渡前の所有株式数	185,278,687,490株 (所有割合100%)
譲渡株式数	185,278,687,490株 (所有割合100%)
譲渡後の所有株式数	0株 (所有割合0%)
譲渡価額	2,200百万レアル (約770億円) ※ 1 1レアル = 35.00円 ※ 2 譲渡価額は契約に基づき調整される可能性があります。

5. セグメント情報の開示において、当該子会社が含まれている区分の名称

海外その他綜合飲料事業

なお、本件株式譲渡は、関係当局による審査及び承認が取引成立条件となっているため、譲渡の時期及び譲渡損益は未定であります。

追加情報

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の32.2%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日以後に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この変更により、当連結会計年度末の繰延税金資産の純額が974百万円減少し、法人税等調整額が1,384百万円、その他有価証券評価差額金（貸方）が1,144百万円、退職給付に係る調整累計額（借方）が737百万円、繰延ヘッジ損益（貸方）が2百万円それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は61百万円減少し、土地再評価差額金（借方）が同額減少しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定額法

無形固定資産……………定額法

3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金……………従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金……………役員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定期準によっております。過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等については、要件を満たしている場合は振当処理に、金利スワップについては、要件を満たしている場合には特例処理によっております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社の有形固定資産の減価償却方法は定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっておりましたが、当事業年度より定額法に変更いたしました。

この変更は、当社グループにおいて、「キリングループ2016年—2018年中期経営計画」の策定を契機に、減価償却の方法を検討した結果、使用期間にわたる減価償却費を均等に配分することが、設備の使用実態をより適切に反映することができると判断し行うものであります。

また、この変更により、グループ会社の会計方針の統一が図られます。

これにより当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ132百万円増加しております。

表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、金銭的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「その他」に含まれる「為替差損」は、197百万円であります。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	164,249百万円
長期金銭債権	889百万円
短期金銭債務	251,488百万円
長期金銭債務	2,380百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	20,470百万円
3. 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額	34百万円
4. 保証債務	
関係会社の銀行借入等に対する保証	29,852百万円
従業員住宅資金の銀行借入に対する保証	866百万円
	合計
	30,718百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高(区分掲記したものを除く)

営業収益	986百万円
営業費用	1,285百万円
営業取引以外の取引高	1,541百万円

2. 通貨スワップ及び為替予約に係る損益の表示

外貨建て貸付金等に対する為替相場変動のリスクをヘッジする目的で実施している通貨スワップ及び為替予約に係る損失(96百万円)は、為替差損に含めて表示しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

自己株式の種類	普通株式
当期首自己株式数	1,471,032株
当期増加自己株式数	14,029株
当期減少自己株式数	914株
当期末自己株式数	1,484,147株

(注) 1. 当期増加自己株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 当期減少自己株式数は、単元未満株式の売却によるものであります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因

関係会社株式及び関係会社出資金	125,203百万円
そ の 他	3,710百万円
繰延税金資産小計	128,913百万円
評価性引当額	△128,313百万円
繰延税金資産合計	600百万円

2. 繰延税金負債の発生の主な原因

その他有価証券評価差額金	△12,774百万円
そ の 他	△650百万円
繰延税金負債合計	△13,425百万円

3. 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の32.2%から平成29年1月1日に開始する事業年度および平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この変更により、当事業年度末の繰延税金負債の純額が697百万円、法人税等調整額が30百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金(貸方)が667百万円増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有又は被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	キリン株式会社	所有直接100%	兼任2名	経営指導の受託 資金貸借関係 間接業務の委託	資金の借入(注1,3)	26,115	短期借入金	49,114
子会社	麒麟麦酒株式会社	所有間接100%	—	資金貸借関係	資金の貸付(注1,2)	86,224	短期貸付金	72,284
子会社	キリンビバレッジ株式会社	所有間接100%	—	資金貸借関係	資金の借入(注1,3)	32,880	短期借入金	41,296
子会社	メルシャン株式会社	所有間接100%	—	資金貸借関係	資金の貸付(注1,2)	735	短期貸付金	22,368
子会社	LION PTY LTD	所有直接100%	兼任1名	経営指導の受託 資金援助 債務保証	資金の貸付(注1,2)	11,561	短期貸付金	—
					利息の受取(注2)	376	—	—
					債務保証(注4)	16,306	—	—
子会社	Brasil Kirin Holding S.A.	所有直接100%	兼任1名	経営指導の受託 資金援助	資金の貸付(注1,2)	32,859	短期貸付金	37,600
子会社	協和発酵キリン株式会社	所有直接53%	兼任2名	資金貸借関係	資金の借入(注1,3)	101,187	短期借入金	114,521

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸借に係る取引金額については、期中の平均残高を記載しております。
2. 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
 3. 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
 4. LION PTY LTDの銀行借入に対し、債務保証を行っております。
 5. 上記の取引金額には為替差損益は含まれておりません。

また取引金額には消費税等は含まれおりません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	876円55銭
1株当たり当期純利益	74円26銭

重要な後発事象に関する注記

(Brasil Kirin Holding S.A.株式の譲渡)

当社は、平成29年2月13日開催の取締役会において、連結子会社であるBrasil Kirin Holding S.A.の全株式を譲渡することについて決議し、同日付で株式譲渡契約をBavaria S.A. (Heineken International B.V.の子会社) と締結しました。

その他の情報については、連結計算書類における重要な後発事象に関する注記と同様のため記載を省略しております。